提 案 の 概 要

施設名:名古屋市緑図書館・徳重図書館

団体名:名古屋 TRC・長谷工グループ

(株式会社図書館流通センター・長谷エコミュニティ)

(1)管理運営全般について

①施設の管理運営に対する基本方針等

<基本方針>

・重点取組方針①:歴史・文化資源を活用したシビックプライドの醸成

・重点取組方針②:子供と高齢者など、年代別企画の充実

・重点取組方針③:スケールメリットを活かした安心・安全な図書館運営

②管理運営体制

<組織・人員の配置・体制>

区分	緑図書館	徳重図書館	
総括責任者	1名		
副総括責任者	1名	1名	
窓口責任者	3名	3名	
スタッフ	20 名程度		

・総括責任者 : 図書館運営、管理経営の資質を有する人材を配置

・副総括責任者:図書館業務経験3年以上、管理職経験1年以上の者を配置

・窓口責任者 : 司書資格保有、図書館業務経験3年以上の者を配置

<人材育成方針>

・段階的で幅広い研修制度を構築し、大きく4つのテーマで実施する。

①図書館学を基礎から専門まで

②ホスピタリティあふれる接遇

③図書館総合支援企業としてのノウハウ ④個人情報保護・危機管理研修

<平等利用の確保>

- TRCが掲げる図書館運営理念のもと、あらゆる市民が分け隔てなく図書館を利用し、学 び、課題解決の力となるための運営を実施する。
- ・スタッフが心のバリアフリーを実践し、一人一人の特性に合わせたサービスを工夫する。

<緊急時の体制・対応方針>

- ・危機管理を徹底するとともに、非常時に備えて下記の体制を構築する。
- ・中部支社を中心とした支援体制、スタッフ安否確認システムの導入、緊急連絡網の作成、 危機管理マニュアルの作成、ハザードマップの確認、研修・実地訓練、防災備品の完備、 館内巡回の強化、パトネットあいちの登録、通報体制の構築

<施設維持管理業務>

- ・長谷エコミュニティを中心に、清潔で安心・安全・快適な環境を維持する。
- ・月1回技術者による点検、スタッフによる日常点検を実施する。
- ・迅速かつ計画的な修繕を実施する。

<関連法令の遵守体制>

- ・「コンプライアンス管理基本規定」を設け、法令、定款、社内規定その他の社会倫理に基づき適正な管理が行われる体制を構築する。
- ・プライバシーマークの認定取得企業として、個人情報保護についての研修実施、関係法令 の遵守体制の構築等により、利用者から信頼される安全な図書館運営を図る。

(2) 実施業務の計画について

①図書館サービス

<館内サービス>

- ○奉仕業務
- ・3つの行動目標「明るく元気でいよう」「高いホスピタリティを発揮しよう」「幅広い知識 と専門性を身につけよう」に基づくサービス向上を図る。
- ○各年代に合わせたサービス、講演会、講座を実施する。
- ・乳幼児、児童、ティーンズに向けて「おはなし会」「プログラミング教室」「図書館ツアー」等
- ・一般、高齢者の方に向けて、「電子図書館体験会」「作家の講演」「ボードゲームイベント」等
- ○魅力的な展示を実施する。
- ・一般・児童・地域・ビジネス・健康・子育て等、利用者ニーズに即した資料展示
- ○地域やボランティアとの連携を図る。
- ○託児サービスと親子タイムを実施する。
- ○図書除菌機と空間噴霧用加湿器を設置する。

<館外サービス>

- ・障害者支援センターや社会福祉協議会と連携し、出張おはなし会等を実施する。
- ・館外返却ポストの設置により、利便性の向上を図る。
- ・軽自動車の移動図書館車 LiBOON (リブーン) を導入し、利便性の向上を図る。

<子ども読書活動の推進>

- ・館内でのおはなし会等を実施する。
- ・トワイライトスクール等、館外での読み聞かせ等を実施する。
- ・学校と連携し、読み聞かせやブックトーク等を実施する。

- ・オリジナル読書通帳を作成・活用する。
- ・課題図書の販売を行い、予約集中時期のニーズにこたえる。
- ・ぬいぐるみおとまり会、工作会等のイベントを実施し、図書館への親しみの増進を図る。

<地域との連携>

- ・緑区子育て支援ネットワーク連絡会と連携し、子育て世帯へのサービス向上を図る。
- ・地元商工会・歴史保存会と連携し、地域の魅力推進に努める。
- ・寄贈を呼びかけるなど、緑区に関連する資料の積極的な収集に努める。
- ・図書館まつりを開催し、地域とのつながりの輪を広げる。(緑図書館)
- ・ヒルズウォーク徳重と連携し、出張おはなし会や展示を実施する。(徳重図書館)
- ・緑文化小劇場の所属アーティストと連携し、イベント等を実施することで地域文化の発展 に努める。

②自主事業等

<収入確保策>

- ・有料講座を実施する。
- ・課題図書等を販売する。
- ・災害時飲料提供ベンダーを導入する。(通常時は自動販売機として飲料販売)

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

<年度ごとの指定管理料の提案額>

5年度	124,870 千円
6年度	126,706 千円
7年度	129, 251 千円
8年度	131,859 千円
9年度	134,531 千円

<年度ごとの収支計画>

【収入内訳】

(単位:千円)

	指定管理料	自主事業等	合計
5年度	124, 870	159	125, 029
6年度	126, 706	159	126, 865
7年度	129, 251	159	129, 410
8年度	131, 859	159	132, 018
9年度	134, 531	159	134, 690

【支出内訳】

(単位:千円)

	指定管理業務	自主事業等	合計
5年度	124, 928	101	125, 029
6年度	126, 764	101	126, 865
7年度	129, 309	101	129, 410
8年度	131, 917	101	132, 018
9年度	134, 589	101	134, 690

※額には消費税及び地方消費税を含む。

※額には緑区役所徳重支所等共同ビルに係る管理者業務委託料を含まない。